

第91回 定時株主総会

招集ご通知



SANKO GOSEI

■ 開催日時 2024年8月29日（木曜日）
午前10時

■ 開催場所 富山県南砺市土生新1200番地
当社富山工場3階会場

■ 議 案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

三光合成株式会社

(証券コード 7888)
2024年8月13日

株 主 各 位

富山県南砺市土生新1200番地

三光合成株式会社

代表取締役
社 長 黒 田 健 宗

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合はインターネットまたは書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、後述のご案内に従って、2024年8月28日（水曜日）午後5時までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年8月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 富山県南砺市土生新1200番地
当社富山工場 3 階会場
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 目的事項

報 告 事 項

- | | |
|-----|---|
| 第1号 | 第91期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件 |
| 第2号 | 第91期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案につき賛成として取り扱います。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」を必ずご確認くださいのうえ、上記の行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

◎電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ir.sankogosei.co.jp/ja/stock/meeting.html>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7888/teiiji/>

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三光合成」または「コード」に当社証券コード「7888」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

以 上

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

②株主資本等変動計算書及び個別注記表

③業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

以下のウェブサイトアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただき、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。（「議決権行使コード」および「パスワード」のご入力不要です。）

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 議決権行使に関する注意事項について

- (1) インターネットによる議決権行使は、2024年8月28日（水曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。
- (3) パソコン、スマートフォンのインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
(専用ダイヤル) ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

事業報告

(2023年6月1日から
2024年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により社会活動及び経済活動の正常化が進む一方で、不安定な国際情勢の中、原材料価格やエネルギー価格の高騰、諸物価の上昇や為替相場の急激な変動など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

この様な状況のもと、当社グループにおきましては、前連結会計年度に引き続き、付加価値の高い製品の受注と生産体制の整備を強化し、原価低減活動を積極的に進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は93,784百万円（前期比15.6%増）、営業利益は4,131百万円（前期比18.6%増）、経常利益は3,927百万円（前期比13.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,612百万円（前期比24.6%増）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

イ 日本

情報・通信機器部品は減収となりましたが、車両用内外装部品が増収となり、売上高は28,037百万円（前期比4.1%増）、セグメント利益は3,335百万円（前期比27.9%増）となりました。

ロ 欧州

車両用内外装部品及び金型が増収となり、売上高は14,336百万円（前期比49.2%増）、セグメント利益は受注増加による労務費や諸経費の増加により161百万円（前期比62.9%減）となりました。

ハ アジア

タイ、インドネシア及びインドでの車両用内外装部品及び金型が増収となり、売上高は33,662百万円（前期比8.1%増）、セグメント利益は544百万円（前期比24.4%減）となりました。

ニ 北米

車両用内外装部品が増収となり、売上高は17,747百万円（前期比32.0%増）、セグメント利益は755百万円（前期比134.7%増）となりました。

企業集団の事業部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

事業部門別		第 90 期		第 91 期		増	減
			構成比		構成比		増減率
成形品	情報・通信機器	百万円 6,938	% 8.5	百万円 6,060	% 6.5	百万円 △878	% △12.7
	車	52,700	65.0	68,557	73.1	15,856	30.1
	家電その他	5,596	6.9	4,214	4.5	△1,382	△24.7
成形品計		65,235	80.4	78,831	84.1	13,595	20.8
金型		15,878	19.6	14,953	15.9	△925	△5.8
合計		81,113	100.0	93,784	100.0	12,670	15.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は4,075百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要設備

SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC：成形ライン増設 839百万円
静岡工場：成形ライン増設 885百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関より長期借入金として4,000百万円の調達を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第88期 (2021年5月期)	第89期 (2022年5月期)	第90期 (2023年5月期)	第91期 (当連結会計年度) (2024年5月期)
売上高	55,145百万円	65,661百万円	81,113百万円	93,784百万円
経常利益	1,951百万円	2,416百万円	3,468百万円	3,927百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,302百万円	1,811百万円	2,096百万円	2,612百万円
1株当たり当期純利益	42.72円	59.43円	68.78円	85.70円
総資産	56,633百万円	58,409百万円	65,580百万円	74,930百万円
純資産	20,649百万円	23,251百万円	25,950百万円	30,479百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る数値等については、当該会計基準を適用した後の数値等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の持株比率 %	主 要 な 事 業 内 容
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE)PTE.LTD.	1,800千 シンガポールドル	90.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI UK LTD.	6,000千 スターリングポンド	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI(THAILAND)LTD.	170,000千 バーツ	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND)LTD.	441,500千 バーツ	90.8 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SET EUROPE LTD.	1,000千 スターリングポンド	100.0 %	プラスチック成形用金型の製造及び販売
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	8,000千 米ドル	99.3 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
天津三華塑膠有限公司	3,600千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
燦曄合成科技貿易(上海)有限公司	300千 米ドル	90.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
三華合成(廣州)塑膠有限公司	500千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.	9,098千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.	4,098千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
エスバンス株式会社	100百万円	100.0 %	プラスチック成形用金型の製造及び販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.	13,000千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD. (注) 1	600,000千 インドルピー	61.0 (5.0) %	プラスチック成形用金型の製造及び販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD. (注) 2	1,755,500千 インドルピー	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売

会 社 名	資本金	当社の持株比率	主 要 な 事 業 内 容
武漢三樺塑膠有限公司	5,400千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
東莞三樺塑膠有限公司	1,000千 米ドル	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
三光合成九州株式会社	100百万円	% 100.0	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI Czech,s.r.o. (注) 1	2,961千 ユーロ	% 100.0 (20.0)	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売

- (注) 1. 「当社の持株比率」欄の()内は内数で間接所有割合であります。
2. 経営基盤の強化を図るため、2024年2月に、890,500千インドルピーの増資（うち当社増資額890,500千インドルピー）を行いました。
3. 連結子会社「SANKO GOSEI HUNGARY Kft.」は清算しました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しは、不安定な海外情勢による資源や食料価格の高騰、為替相場の変動や米国を中心とした金融引き締め等による景気の後退が懸念され、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループとしましては、より付加価値の高い製品や金型の受注活動を積極的に行うとともに、安定した収益構造の確保と経営体質の強化を図るため、グループ一体となり以下の施策を推進してまいります。

- ① 収益力のさらなる向上のため、グループ各社をあげて、高付加価値製品の受注拡大を図り、製品開発時間の短縮や製造経費のさらなる削減を継続して進め、利益確保に努めてまいります。
- ② 「グローバルな成長」を基本戦略として、国内外拠点の自立と活用を図り、各製造拠点の生産技術力の向上に努め、お客様に満足いただける業界でのトップクラスの品質、価格、納期及び製品開発をも含めた生産競争力の強化・充実に努めてまいります。
- ③ 金型の製造販売の子会社エスバンス株式会社及びSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.を軸として自動車関連をはじめとする高品質な金型の拡販をグローバルに図ってまいります。
- ④ 資本業務提携を締結しております双葉電子工業株式会社と、両社が培ってきた技術ノウハウを融合させることによる新商品の開発を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2024年5月31日現在）

当社グループは、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型の製造販売を主要な事業としており、主な製品は次のとおりであります。

事業区分		主 要 製 品
成形品事業	情報・通信機器	スキャナー、トナーカートリッジ、インクタンク、スマートメーター他
	車 両	ボデーバルブ、インパネ、バンパー、ハウジングギヤ、タンク他
	家電その他	フロントパネル、フィルター枠、ファン、手洗器他
金 型	事 業	プラスチック成形用金型

(6) 主要な営業所及び工場（2024年5月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	富山県南砺市
工 場	富山県南砺市、埼玉県熊谷市、群馬県高崎市、静岡県掛川市、滋賀県東近江市 群馬県伊勢崎市
営 業 所	東京都板橋区、富山県南砺市、埼玉県熊谷市、静岡県掛川市、滋賀県東近江市

② 子会社

SANKO GOSEI TECHNOLOGY(SINGAPORE)PTE.LTD.	シンガポール
SANKO GOSEI UK LTD.	英国
SANKO GOSEI(THAILAND)LTD.	タイ
SANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND)LTD.	タイ
SET EUROPE LTD.	英国
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	インドネシア
天津三華塑膠有限公司	中国
燦嘩合成科技貿易(上海)有限公司	中国
三華合成(廣州)塑膠有限公司	中国
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.	メキシコ
SANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.	フィリピン
エスバンス株式会社	大阪府枚方市
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.	米国
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.	インド
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	インド
武漢三樺塑膠有限公司	中国
東莞三樺塑膠有限公司	中国
三光合成九州株式会社	大分県宇佐市
SANKO GOSEI Czech,s.r.o.	チェコ

(7) 使用人の状況（2024年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,905名	166名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
734名	23名増	41.1歳	13.2年

(注) 1. 上記使用人数、平均年齢及び平均勤続年数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託及び受入出向者）は含んでおりません。

2. 上記使用人数には、出向者人員39名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（2024年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,453百万円
株式会社北陸銀行	2,234百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,234百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 43,200,000株
- ② 発行済株式の総数 30,688,569株
- ③ 株主数 8,228名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
双葉電子工業株式会社	4,508	14.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,517	11.53
有限会社ビー・ケー・ファイナンス	2,098	6.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	853	2.79
株式会社ALPINECAP	680	2.23
松村昌彦	639	2.09
梅崎生八郎	464	1.52
柳島修一	443	1.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510359 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	368	1.20
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	361	1.18

（注）持株比率は自己株式（204,786株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	黒 田 健 宗	
※ 取 締 役	満 嶋 敏 雄	全社技術統括兼次世代技術部長 エスバンス(株)代表取締役会長兼社長
※ 取 締 役	芹 川 明	管理部門長、エスバンス(株)監査役
※ 取 締 役	久 住 ア ー メ ン	オート内外装ビジネスユニット長
取 締 役	中 村 康 二	三甲(株)監査役、(株)有沢製作所取締役
取 締 役	繁 澤 宏 明	
取 締 役	フランセス コーザ	成城大学文芸学部専任講師
常 勤 監 査 役	西 村 源 信	
監 査 役	今 村 修	
監 査 役	磯 林 恵 介	税理士
監 査 役	藤 本 慎 司	弁護士

- (注) 1. 取締役中村康二、繁澤宏明及びフランセス コーザの3氏は、社外取締役であります。
2. ※の取締役は執行役員を兼務しております。
3. 監査役今村修、磯林恵介及び藤本慎司の3氏は、社外監査役であります。
4. 監査役磯林恵介氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役中村康二氏、取締役繁澤宏明氏、取締役フランセス コーザ氏、監査役今村修氏及び監査役磯林恵介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2023年8月24日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、柴田与志明氏は取締役を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の民事訴訟や刑事手続・行政手続による損害が填補されることになります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	178 (13)	178 (13)	—	—	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	15 (9)	15 (9)	—	—	4 (3)
合計 (うち社外役員)	194 (23)	194 (23)	—	—	12 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等限度額は、2017年8月29日開催の第84回定時株主総会決議において年額360百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役2名）です。
2. 監査役の報酬等限度額は、2007年8月29日開催の第74回定時株主総会決議において年額40百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

□ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a 当該方針の決定の方法

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり取締役会にて決議しております。

b 当該方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬等については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、固定報酬及び賞与として金銭を支給するものとしております。固定報酬は在職中に定期的に支給し、賞与は在職中に単年度の業績等に応じて支給の有無を決定しております。なお、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給しないものとします。

また、当社の取締役の個人別の報酬額については、2019年5月10日の取締役会で決議したガイドラインにより代表取締役社長が決定しております。代表取締役社長は、経営内容や経済情勢等とのバランス、各取締役の職位・担当業務、業績内容等を総合的に勘案して、個人別の固定報酬の具体的な額を、並びに単年度の業績等に応じて賞与の支給の有無及び具体的な額を、それぞれ決定する権限を有するものとしております。

- ｃ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役社長による報酬等の内容の決定方針等を確認しており、当社が決定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ 取締役の個人別の報酬等の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長黒田健宗に対し、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の賞与の支給の有無及び額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ａ 取締役中村康二氏は、三甲(株)の監査役、(株)有沢製作所の取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ｂ 取締役フランスス コーザ氏は、成城大学文芸学部専任講師であります。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

ａ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席/開催回数	出席率	出席/開催回数	出席率
取締役 中 村 康 二	16/17回	94%	－	－
取締役 繁 澤 宏 明	17/17回	100%	－	－
取締役 フランスス コーザ	17/17回	100%	－	－
監査役 今 村 修	16/17回	94%	13/14回	93%
監査役 磯 林 恵 介	17/17回	100%	14/14回	100%
監査役 藤 本 慎 司	17/17回	100%	14/14回	100%

b 取締役会等における活動状況

	主 な 活 動 状 況 及 び 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役 中 村 康 二	中村康二氏は、社外取締役就任以後、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役としての役割・責務を十分に発揮しております。
取 締 役 繁 澤 宏 明	繁澤宏明氏は、社外取締役就任以後、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役としての役割・責務を十分に発揮しております。
取 締 役 フ ラ ン セ ス ザ コ ー	フランセス コーザ氏は、社外取締役に就任以後、豊富な海外経験や、大学での英語教育等の経験を活かしていただくことで、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役としての役割・責務を十分に発揮しております。
監 査 役 今 村 修	長年の国税庁等の勤務の間培われた税務・会計全般の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の予算管理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役 磯 林 恵 介	税理士として培われた税務・会計全般の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の予算管理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役 藤 本 慎 司	主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

アーク有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

- (注) 本事業報告の記載数字は、金額及び株式数などについては、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	40,987	流 動 負 債	33,032
現 金 及 び 預 金	9,958	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	8,851
受 取 手 形	19	電 子 記 録 債 務	3,283
電 子 記 録 債 権	1,126	短 期 借 入 金	6,325
売 掛 金	18,561	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	4,846
商 品 及 び 製 品	2,061	リ ー ス 債 務	1,789
仕 掛 品	4,340	未 払 法 人 税 等	640
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,956	賞 与 引 当 金	161
そ の 他	2,963	役 員 賞 与 引 当 金	59
固 定 資 産	33,942	そ の 他	7,075
有 形 固 定 資 産	32,108	固 定 負 債	11,418
建 物 及 び 構 築 物	11,457	長 期 借 入 金	6,719
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	11,444	リ ー ス 債 務	3,491
工 具 , 器 具 及 び 備 品	2,048	繰 延 税 金 負 債	272
土 地	6,599	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16
建 設 仮 勘 定	557	退 職 給 付 に 係 る 負 債	437
無 形 固 定 資 産	507	そ の 他	480
の れ ん	47	負 債 合 計	44,450
そ の 他	460	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,327	株 主 資 本	26,470
投 資 有 価 証 券	24	資 本 金	4,008
繰 延 税 金 資 産	326	資 本 剰 余 金	4,071
退 職 給 付 に 係 る 資 産	630	利 益 剰 余 金	18,433
そ の 他	345	自 己 株 式	△43
資 産 合 計	74,930	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,441
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2
		為 替 換 算 調 整 勘 定	2,991
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	447
		非 支 配 株 主 持 分	567
		純 資 産 合 計	30,479
		負 債 純 資 産 合 計	74,930

連結損益計算書

(2023年6月1日から
2024年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		93,784
売上原価		80,406
売上総利益		13,378
販売費及び一般管理費		9,246
営業利益		4,131
営業外収益		
受取利息及び配当金	79	
為替差益	24	
その他	308	412
営業外費用		
支払利息	456	
その他	159	615
経常利益		3,927
特別利益		
投資有価証券売却益	1	
固定資産売却益	9	
国庫補助金	24	35
特別損失		
固定資産売却損	39	
固定資産除却損	101	
固定資産圧縮損	24	
特別退職金	35	
関係会社整理損	1	
減損損失	192	394
税金等調整前当期純利益		3,568
法人税、住民税及び事業税	922	
法人税等調整額	△16	906
当期純利益		2,661
非支配株主に帰属する当期純利益		49
親会社株主に帰属する当期純利益		2,612

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2024年5月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,344	流 動 負 債	15,001
現 金 及 び 預 金	2,887	支 払 手 形	342
受 取 手 形	1	電 子 記 録 債 務	2,779
電 子 記 録 債 権	976	買 掛 金	1,527
売 掛 金	8,625	短 期 借 入 金	5,600
製 品	690	1年内返済予定の長期借入金	2,352
仕 掛 品	1,947	リ ー ス 債 務	334
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	304	未 払 法 人 税 等	571
前 払 費 用	116	未 払 金	383
関係会社短期貸付金	2,761	未 払 費 用	769
そ の 他	1,290	役 員 賞 与 引 当 金	59
貸 倒 引 当 金	△257	そ の 他	282
固 定 資 産	24,065	固 定 負 債	7,503
有 形 固 定 資 産	8,069	長 期 借 入 金	6,569
建 物	2,156	リ ー ス 債 務	818
構 築 物	192	退 職 給 付 引 当 金	23
機 械 及 び 装 置	2,785	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16
車 両 及 び 運 搬 具	153	そ の 他	75
工 具 , 器 具 及 び 備 品	311	負 債 合 計	22,504
土 地	2,214	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	255	株 主 資 本	20,899
無 形 固 定 資 産	146	資 本 金	4,008
ソ フ ト ウ ェ ア	137	資 本 剰 余 金	3,860
そ の 他	9	資 本 準 備 金	3,860
投 資 其 他 の 資 産	15,848	利 益 剰 余 金	13,073
投 資 有 価 証 券	20	利 益 準 備 金	133
関 係 会 社 株 式	14,489	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,940
関 係 会 社 出 資 金	342	別 途 積 立 金	3,738
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	820	繰 越 利 益 剰 余 金	9,202
繰 延 税 金 資 産	128	自 己 株 式	△43
そ の 他	46	評 価 ・ 換 算 差 額 等	5
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5
資 産 合 計	43,409	純 資 産 合 計	20,904
		負 債 純 資 産 合 計	43,409

損 益 計 算 書

(2023年 6 月 1 日から
2024年 5 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			27,607
売 上 原 価			21,429
売 上 総 利 益			6,178
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,794
営 業 利 益			2,383
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	143		
受 取 配 当 金	405		
為 替 差 益	232		
そ の 他	163		944
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	133		
そ の 他	53		186
経 常 利 益			3,141
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	4		
国 庫 補 助 金	24		28
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	0		
固 定 資 産 除 却 損	96		
固 定 資 産 圧 縮 損	24		
関 係 会 社 整 理 損	1		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	14		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	257		395
税 引 前 当 期 純 利 益			2,775
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	766		
法 人 税 等 調 整 額	△16		750
当 期 純 利 益			2,024

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年7月25日

三光合成株式会社
取締役会御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 辻 是 人
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 橋 本 浩 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三光合成株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年7月25日

三光合成株式会社
取締役会御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 辻 是 人
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 橋 本 浩 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三光合成株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月26日

三光合成株式会社 監査役会

常勤監査役 西 村 源 信 ㊞

監査役(社外監査役) 今 村 修 ㊞

監査役(社外監査役) 磯 林 恵 介 ㊞

監査役(社外監査役) 藤 本 慎 司 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 配当総額304,837,830円
なお、これにより、中間配当10円と合わせた年間配当金は20円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年8月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため取締役2名増員することとし、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
1	しばた よしあき 柴 田 与 志 明 (1961年7月16日)	1984年4月 当社入社 2005年8月 当社執行役員 SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD.社長 2014年6月 SANKO GOSEI UK LTD.社長 兼SET EUROPE LTD.社長 2020年8月 当社上級執行役員（現任） 2021年8月 当社取締役就任 2023年8月 当社取締役退任 SANKO GOSEI TECHNOLOGY USA,INC.会長（現任）	12,600株
2	ながしま つとむ 長 島 勉 (1961年2月21日)	1983年4月 当社入社 2009年3月 熊谷工場長（現任） 2015年8月 当社執行役員 2016年7月 生産部門長（現任） 2021年4月 伊勢崎工場長（現任） 2021年8月 当社上級執行役員（現任） 生産管理部門長（現任）	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の民事訴訟や刑事手続・行政手続による損害が填補されることとなります。

各候補者が選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監査役2名選任の件

現任監査役の西村源信及び今村修の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
1	にしむら もとのぶ 西 村 源 信 (1955年4月15日)	1981年2月 当社入社 2001年12月 当社精機工場長 2004年1月 当社滋賀工場長 2010年8月 当社総務部長 2011年8月 当社執行役員 2021年8月 当社常勤監査役（現任）	14,500株
2	いまむら おさむ 今 村 修 (1947年1月22日)	1969年4月 国税庁入庁 1997年7月 金沢国税局長 2022年4月 千葉商科大学商経学部・大学院 経済学研究科教授 2008年8月 当社社外監査役（現任） 2016年6月 (株)ロッテホールディングス監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 今村修氏は、社外監査役候補者であります。
3. 今村修氏の当社の監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって、16年間であります。
4. 当社は、今村修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
5. 今村修氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年の国税庁等の勤務の間培われた税務・会計全般の知識を有していることから、これを、当社の監査体制に活かしていただくとともに、経営全般の監視をお願いし社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 当社は今村修氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を

締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の民事訴訟や刑事手続・行政手続による損害が填補されることになります。

各候補者が選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

定時株主総会会場ご案内図



会場

富山県南砺市土生新1200番地

当社富山工場3階会場

電話 0763-52-7111

交通

🚗 福光ICより車で約5分

🚆 福光駅より車で約10分